

令和7年度 矢巾中学校 教職員 働き方改革アクションプラン

矢巾中学校では「矢巾町教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

- 令和6年度の時間外在校等時間状況は、月平均時間45時間であり、80時間を超えた教職員は延べ48人である。令和5年度は延べ28人であり、令和5年度に比べ20人増加した結果となった。この結果の要因として、年度内における、教職員の配置換えによる度重なる校務分掌等の変更、および担当教科の変更があげられる。また、部活動指導、生徒指導対応、および生徒指導に起因する保護者対応も、時間外在校時間が増加した要因の一つとしてあげられる。

2 目指す姿

【管理職】

- 率先垂範を基本とし、自ら時間外勤務の削減に努める。
- 常に教職員の業務量や負担感を把握し、小まめに業務の平準化と面談を実施する。
- 学校全体の業務量軽減やICTを活用した業務の効率化を推進する。

【教職員】

- 自己の業務の優先順位を確立し、ICTの有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。
- 家族やプライベートを大切に、「ワーク・ライフ・バランス」を意識することで、生き生きとやりがいをもって生徒に向き合う。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- 部活動の活動時間の見直し、および部活動休養日を実施し、負担軽減に努めます。
- 業務内容の調整を行い、年次休暇等取が取得しやすい環境を整えます。
- 校職員相互の連携を密にし、協力し合いながら業務を遂行します。

(2) 教職員の健康確保等

- 定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職が面談を適宜実施していきます。また、必要に応じて、外部関係機関の活用を推奨していきます。
- 校内衛生委員会を定期的に開催し、情報交流を密にしていきます。

4 目 標

- 月80時間超過の教職員 年間で8.0%以下の実施（月平均2.3人以下）
- 月2回以上18:00までに退勤する教職員 85%の実施（全教職員）
- 部活動ガイドラインに基づく部活動休養日 100%の実施（全部活動）
- 時間外在校時間が月100時間以上の教職員 0%の実施（全教職員）